

令和4年度

学校関係者評価報告書

〈根拠法令〉学校教育法第42条及び第43条

学校法人 薬師の杜学園

山形美容専門学校

令和4年度 学校関係者評価報告書

令和3年度 学校関係者評価委員会

開催日時：令和5年3月22日(水) 10:00~12:00

会場：山形美容専門学校 1階 OA室

出席者：〔外部委員〕鈴木 啓司(元山形県私立学校総連合会 事務局長)

赤塚 昭彦(美容室経営者)

池田 弘乃(山形大学人文社会科学部准教授)

〔委員〕 高橋 淑秀 (理事長)、高橋 朝子 (校長)、齋藤 明子 (教頭)

小鹿 美香子 (事務長)、小林さとみ (教務主任)

計8名

実施方法：外部委員に自己評価報告書を通覧いただき、意見等を聴取した

表記：外部委員等から指導・助言いただいた事項について、改善した部分に☆の表示をした

— 評価項目毎の学校関係者評価・意見 —

教育理念・目標について

☆ 昨年度の外部委員からの提案で、本校の教育理念・目的等誰もが目に付くところに掲示してはどうかという意見があり、今年度からは各教室に掲示して周知している。

学校運営について

- ・ 学校法人になり10年が過ぎ、組合立だった経緯も大事にしながら、役員の選任など独自性を持って進んでいくことも必要と考える。
- ・ 時代に合わせ、就業規則の改正を行い令和5年度より実施していく。今後他校の情報も参考に内規の整備も着手していきたい。
また、職員の給与規定などは、社労士に相談する方法もある。

教育活動・教育環境について

- ・ 避難訓練がコロナなどの影響で避難経路の確認のみとなっていた年もあったが、最低でも年に1回は実施すべきである。
…早速日程を決め消防署に要請し実施していく
- ・ 県からAEDへの理解が全体的に低いといわれている。AED講習も2年間のうち1度は受けるのはどうか。
…これまでAEDの存在すら学生に伝えていなかった。いざという時に備え、全校一斉には難しいが、学年・クラスを分けて使い方の講習も実施していきたい。

学生支援について

- ・ 成人年齢引き下げ等の理由により今年度で「保護者会」を解散することになったが、学年懇談会や、個別面談の機会を設け今後も家族との連携に努めていきたい学生に寄り添う教育が大事と考える。
- ・ 大学でも、成人になったとはいえまだまだ自分で判断できる状態ではなく、法律での縛りが無くなった分これまで以上に家族との連携は高まったと思う。
- ・ 学生だけでなく家族も悩みを抱えているケースがある。
 - ・ 気軽に相談できる環境づくりが大事

財務について

- ・ これから少子化が進む中で、修繕のための財源確保等を検討するには、今が良い時期だと思う。

その他

サロン経営者側の意見として、今のカリキュラムも魅力的だが、入社して即戦力となれるような授業を考えてはどうか。

他の学校との差別化にもなり、出来る仕事が増えれば離職する人も減るのではないか。

- ・ サロンによってシャンプー等の手順が異なったり、反復練習をする為には他の授業時数を削ることなども考えて、ご意見は真摯に受け取り検討していきたい。

所見

この度新たに山形大学人文社会科学部准教授の池田弘乃先生に外部委員として加わっていただきました。同じ年代の学生を教育しているという立場から、共通に抱えている問題などご意見頂きました。

また、学校関係者評価発足時より継続して頂いている鈴木委員からは、これまでの経過も踏まえた意見。赤塚委員からは、業界での立場から就職した後求められる教育について貴重な意見を頂きました。

外部委員の意見を参考により良い学校運営に努めて参ります。